

重要事項（別紙）

1、職種と員数

	職 種	員数	備 考
1	管理者	1人	一般通所介護と兼務
2	生活相談員	2人以上	一般通所介護と兼務
3	介護職員	3人以上	一般通所介護と兼務
4	機能訓練指導員	2人以上	他職種と兼務

※（）兼務

2、料金

(1) 介護保険給付対象サービス料金 1日あたり（自己負担の金額については、端数処理の計算によっては請求額と若干異なる場合があります。）

① 通所介護利用料

ア. 認知症対応型通所介護（7時間以上8時間未満）

介護度	利用料金 (10割)	利用料金 (負担1割)	利用料金 (負担2割)	利用料金 (負担3割)
要介護度1	10,710円	1,071円	2,142円	3,213円
要介護度2	11,880円	1,188円	2,376円	3,564円
要介護度3	13,039円	1,304円	2,608円	3,912円
要介護度4	14,208円	1,421円	2,842円	4,263円
要介護度5	15,378円	1,538円	3,076円	4,614円

下記の加算については、当該事業所が厚生労働省の定める加算要件が整った場合に限り必要となります。（人員配置等）

	利用料金 (10割)	利用料金 (負担1割)	利用料金 (負担2割)	利用料金 (負担3割)
入浴加算（入浴1回）	541円	55円	109円	163円
個別機能訓練加算	292円	30円	59円	88円
栄養改善加算(月2回)	1624円	163円	325円	488円
サービス提供体制加算Iイ (勤続年数50%以上)	194円	20円	39円	59円
送迎を行わない場合（片道）	-509円	-51円	-102円	-153円
同一建物からの通所の場合	-1018円	-102円	-204円	-306円
介護職員処遇改善加算 ※総単位数を乗ずる	104/1000			

特定処遇改善加算 I ※総単位数を乗ずる	31 / 1000			
-------------------------	-----------	--	--	--

イ. 介護予防認知症対応型通所介護 (一日あたり)

介護度	利用料金 (10割)	利用料金 (負担1割)	利用料金 (負担2割)	利用料金 (負担3割)
要支援1	9,270円	927円	1,854円	2,781円
要支援2	10,353円	1,036円	2,071円	3,106円

下記の加算については、当該事業所が厚生労働省の定める加算要件が整った場合に限り必要となります。(人員配置等)

	利用料金 (10割)	利用料金 (負担1割)	利用料金 (負担2割)	利用料金 (負担3割)
入浴加算 (入浴1回)	541円	55円	109円	163円
サービス提供体制加算 I イ	194円	20円	39円	59円
送迎を行わない場合(片道)	-509円	-51円	-102円	-153円
同一建物からの通所の場合)	-1018円	-102円	-204円	-306円
介護職員処遇改善加算 ※総単位数を乗ずる	104 / 1000			
特定処遇改善加算 ※総単位数を乗ずる	31 / 1000			

②昼食代 (自己負担)

食材料費、調理費〈含むおやつ代〉として、1食あたり、700円

※ ①・②の自己負担額について、軽減措置があります。

③その他 (自己負担)

ア. おむつ代、レクリエーションにかかる費用等

イ. 契約書第5条第4項によるサービス記録の複写物を交付した場合、1枚につき、10円です。

ウ. 当日のキャンセルの場合は、食材料費相当として費用(300円)が発生します。

エ. 行事参加費等